

平成 28 年度第 1 回文京区特別職報酬等審議会の要旨

1 日時

平成 28 年 11 月 8 日（火） 午後 6 時から午後 7 時 05 分まで

2 会場

文京シビックセンター16階 庁議室

3 出席者

【委員】

金子収委員、金輪精梧委員、雨宮由卓委員、岡田伴子委員、二瓶紀子委員、松田清子委員、吉川豊委員

（宮崎淳委員、玉澤靖孝委員、利根川竜一委員は欠席）

【事務局】

総務部長、総務課長、財政課長、職員課長

4 配付資料

資料第 1 号 文京区特別職報酬等審議会の運営等について

資料第 2 号 文京区の財政状況

資料第 3 号 平成 28 年特別区人事委員会勧告の概要

資料第 4 号 文京区特別職報酬等月額（増減率）の推移

資料第 5 号 23 区職別年収比較表

参考資料

文京区特別職報酬等審議会条例

文京区長及び副区長給与条例

文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例

文京区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

特別職等の職務

特別職の報酬等の改定について（案）

5 会議の概要

(1) 会長による審議会開催の挨拶

(2) 審議会の運営等について

資料第 1 号

(3) 資料説明

資料第 2 号・・・財政課長説明

資料第 3 号・・・職員課長説明

資料第 4 号及び 5 号・・・財政課長説明

(4) 主な意見・質疑

委員 文京区の報酬額は区長が 21 位、議員にいたっては 23 位。東京の中央にある文京区の順位がなぜ低いのか。

事務局 過去、報酬額の引き上げ勧告があったのにも関わらず、据置いた時期があったため、当時引き上げた区と比較すると、下位に位置する結果となった。

過去の推移の積み重ねである。

委員 平成9年から平成13年まで据置きだが、引き上げなかった理由はあるのか。

事務局 当時の審議会で議論された結果であるが、理由は分からない。

委員 過去引き上げなかった分を一度に上げることはできないのか。

委員 平成15年から平成22年はマイナス勧告だが、文京区は据置いている。

事務局 先ほどとは逆の現象が起きたのだと思う。

また、下位に位置する要因として、期末手当の影響も考えられる。一般職の給与は期末・勤勉手当と分けられているが、特別職には勤勉手当に該当するものが無い。

他の区では、期末・勤勉手当という考え方をとらず、特別給として、上げることもあるが、文京区は勤勉手当は特別職に相応しくないとしてきたため、年収ベースで低くなる。

過去の積み重ねと期末・勤勉手当、この2点が要因となって、現在の順位となっている。

委員 期末手当について、今までの特別職等の支給月数はどの程度か

事務局 過去、特別職と一般職の支給月数は同様に推移していた。平成21年ごろから、一般職は勤勉手当重視の傾向となったため、特別職との乖離が生じ、直近の平成27年では、一般職が4.3月、特別職が3.25月、議員が3.15月となっている。

委員 人事委員会勧告では、一般職の勤勉手当を0.1月上げる内容だったが、特別職についても一般職員と合わせて上げてもいいのではないか。

事務局 一般職は、過去、業績重視の考えにより、期末手当から勤勉手当への割り振りを行っているので期末手当が低くなっている。期末手当のみで比較すると、特別職よりも一般職員のほうが低い支給月数となっている。

委員 財政状況の推移はどうか。

事務局 経常収支比率については、文京区はほぼ23区平均で、昨年よりも改善し、適正水準値となっている。

委員 財政状況が昨年よりも改善しているので、全体的に給与を引き上げて良いと思った。しかし、教育長は23区全体でみても高い順位だが、どう考えるか。

委員 教育制度改革に伴い、教育長の給与を審議した際、教育委員長の職責分を教育長の給与に反映させた結果である。職責分を給与に反映させていない区や議論の及んでいない区もあるので、結果的に文京区の順位が上になっているのではないかと。

委員 財政状況が良くなったのは、人口が増えたこととそれに伴い、納税者が増加傾向で推移したことによる税収の増加が要因か。

事務局 人口が最も少なかった時期に比べると増加しており、それによって納税義務者数も増加したことで、税収については平成 22 年以降順調に推移している。

ただし、生産年齢人口は減少局面にあるため、将来的に現在の水準を維持できるかが懸念材料である。

委員 区長から議員まで一律で上げるのか。教育長の給与が文京区の他の特別職等より 23 区内の順位が高く、また、議員の報酬が低いので、引上げ率に差をつけても区民の理解も得られるのではないかと。

事務局 審議会の答申を経て報酬に反映されており、職責に応じた妥当な報酬額だと思う。

委員 勧告通り上げるべきだと思う。

文京区の財政状況が懸念だったが、財政状況が回復しているので、勧告どおりで良いと思う。また、国がデフレ脱却を目指しているので、国の方針に逆行するのは良くないと考える。

一方で、地場産業の業績は悪いと聞くが、実態はいかがか。

会長 確かに、地場産業の業績は悪いが、国全体のことを考えると賃上げが大事だと思う。

委員 今回は勧告どおりとし、今後引下げの勧告がでたら、審議すればよいのではないかと。

委員 23 区全体で低いから報酬を上げるべきという考え方は根拠として弱い。先ほどの財政状況の説明にもあったが、生産年齢人口は減少している。将来的なことも考えると、一度上げた報酬を簡単に下げられるものではない。

審議会として、全会一致を目指す方針は承知するが、将来の世代に負担を回さないように、今の生産人口世代を代表する立場として諸手をあげて賛成はできない。

会長 大変貴重な意見感謝する。

委員 厚生労働省の勤労調査統計資料も改善で推移しているので、勧告どおり上げることに賛成である。

委員 勧告どおり上げることに賛成する。職責に応じた金額が支払われるべき。

委員 勧告どおり上げることに賛成する。

会長 全会一致ではないが、皆さんの意見を踏まえ、勧告どおり 0.15%の引上げとすることを審議会の結論としてはいかがか。

全員 異議なし

(5) 報酬等の改定額等の説明

参考資料 特別職の報酬等の改定について（案）・・・総務課長
審議会の結論どおり 0.15%の引上げを行った場合の具体的な報酬等の額について説明

(6) 答申文等について

会 長 答申文については、本日の議論を踏まえて事務局に案をまとめてもらい、近日中に委員の皆さんに送付の上、ご確認いただきたい。その後、内容を確認の上、区長に答申文をお渡しする流れでいかがか。

全 員 異議なし

(7) 答申文提出後について

事 務 局 答申後、答申の内容を条例案とし、区議会に提出、議決を経て報酬に反映されることとなるが、区議会への条例案の提出時期については、他区の動向等もみながら、慎重に検討していく。

会 長 以上で審議会を終了する。皆様の熱心な議論に感謝する。

—終了—